

2022年10月から

初診時・再診時の 選定療養費が変わります



国は、医療機関の機能分担と相互連携を推進するため、「初診・再診時の選定療養制度」を定めています。2022年4月の診療報酬改定を受け、10月1日から以下の通り変更いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

選定療養費の種類	対象	現行	変更後 2022年10月1日～
初診時	紹介状なしで受診された方 ※時間外(休日・夜間)受診も 含みます	5,500円	7,700円
再診時	医師から他の医療機関へご紹介を勧めた後、患者さまの意思で 当院の継続受診を希望する方	2,750円	3,300円

(価格は税込)

【対象外】救急車での来院、時間外周産期対応、生活保護受給者、公費負担医療受給者（こども医療、母子医療を除く）他

「かかりつけ医」をお持ちでない方はご相談ください

当院で検査・治療を受けて病状が安定した方には「かかりつけ医」への受診（紹介）をお願いしております。

専門的な検査・治療が必要になった場合は、かかりつけ医からの紹介により、当院を再度受診いただけます。

かかりつけ医をお持ちでない方は、主治医または看護師、患者相談窓口にご相談ください。

かかりつけ医



紹介状による診療依頼

地域連携＝安心な医療の継続提供

診療情報のフィードバック

